

2020年4月20日
株式会社日本政策金融公庫

個人企業・小規模事業者の方向け 平日の来店予約制の開始について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、個人企業・小規模事業者の方からのお申込の多い全国45支店の国民生活事業において、来店による事業資金のご相談を希望するお客さまに対してインターネット予約システムの運用を開始します。ご予約方法など詳細は、本日、日本公庫ホームページでご案内いたします。

なお、融資制度やご提出書類・お申込手続きについては、日本公庫のホームページにおいてご案内しているほか、事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）でもご相談いただけます。また、インターネット申込やお申込書類のご郵送による提出もご利用いただけます。詳細は、日本公庫ホームページをご覧ください。

<個人企業・小規模事業者の方向け 来店予約制の概要>

予約対象日	4月24日（金）以降の平日	
予約対象支店	東京都	東京、東京中央、新宿、上野、江東、五反田、大森、渋谷、池袋、板橋、千住、八王子、立川、三鷹
	神奈川県	横浜、横浜西口、川崎、小田原、厚木
	愛知県	名古屋、名古屋中、熱田、豊橋、岡崎、一宮
	滋賀県	大津、彦根
	京都府	京都、西陣
	大阪府	大阪、大阪西、阿倍野、玉出、十三、大阪南、堺、吹田、守口、泉佐野、東大阪
	兵庫県	神戸、神戸東、姫路、尼崎、明石
予約対象となるご相談	事業資金のお申込に関する詳しいご相談をご希望の方 ※お問い合わせが多い融資制度やご提出書類、お申込手続きなどについては、日本公庫ホームページにおいてご案内しているほか、事業資金相談ダイヤルで承ります。	
予約方法	日本公庫ホームページ（ こちら ）でご案内いたします。	